



郡山市知的財産活用推進事業

郡山市立芳山小学校で

「郡山市知的財産授業」を開催します



ターゲット 4.1

令和2年11月18日

郡山市産業観光部

産業創出課

担当：渡部 雄太

TEL：924-2271

SDGs ターゲット 4.1 「適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」

教育機関における知的財産の普及啓発と専門人材の育成を目的に、郡山市立芳山小学校で郡山市知的財産授業を開催します。

- 日時 11月26日(木) 午前10時20分～午前11時05分
午前11時10分～午前11時55分
- 会場 市立芳山小学校(長者2丁目8-24)
- 内容 市内に立地する身近な中小企業が有する知財や技術について、専門家の解説により具体的事例を交えながら理解を深める。
- 講師 日本弁理士会 東北会 幹事 鈴木 俊二 氏
(特許業務法人 創成国際特許事務所 弁理士)

[講師略歴]

- 1997年 ソフトウェア開発企業入社
- 2000年 情報処理の専門官として福島県入庁
- 2006年 東北大学(大学院)で中小企業間の技術移転について研究
- 2011年 弁理士試験合格(翌年弁理士登録)
- 2017年 特許業務法人 創成国際特許事務所に転職
- 2018年 福島工業高等専門学校 非常勤講師



<郡山市知的財産活用推進事業>

平成30年2月に知的財産の活用による地域の活性化と産業振興における協力協定を締結した日本弁理士会をはじめ、特許庁、福島県といった行政機関、産業支援機関や金融機関等と連携し、知的財産に関する普及啓発から中小企業における利活用まで、一体的に支援を行っています。